

社会福祉法人敬愛会条件付き一般競争入札
(什器・家電・リハビリ機器・水中歩行訓練設備)

公 告

備品調達について、下記の通り条件付き一般競争入札を行うので社会福祉法人敬愛会経理規程（以下「規程」という。）第72条の規定に基づき公告する。
なお、本公告に記載のない事項については規定によるものとする。

平成30年12月26日

社会福祉法人敬愛会
理事長 滝田 勇人

記

1 備品調達概要

入札名

(仮称) 共生型多機能事業所備品購入に係る備品調達

(1) 入札対象物品

ア 対象物品

什器

家電

リハビリ機器

水中歩行訓練設備

※詳細については（別記様式第8号）「入札仕様書」の通りとする。

イ 納入場所

〒321-0526

栃木県那須烏山市田野倉清水尻 48-7、48-8、51-6

・（仮称）共生型多機能事業所

（設置に関する詳細については現場説明会にて説明する。）

ウ 納入時期

平成 31 年 6 月 1 日～平成 31 年 6 月 14 日まで

(2) 入札方法

| | |
|----------|--------|
| ア 入札方法 | 一般競争入札 |
| イ 予定価格 | 非公表 |
| ウ 最低制限価格 | 設定しない |
| エ 入札保証金 | なし |
| オ 契約保証金 | なし |

2 入札仕様書

入札仕様書は、(別記様式第 1 号)「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」の確認後、現場説明会の開催時に配布する。(個別に通知します)

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続き開始の申し立てがされている者でないこと。ただし、手続きの決定を受けている者を除く。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づきも更生手続き開始の申し立てがなされていない者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に栃木県および那須烏山市の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 栃木県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (6) 落札した場合、規程第 75 条により契約書を作成できる者であること。
- (7) 過去 3 年において同様の施設等に物品の納入実績がある者であること。
- (8) 栃木県内に本社または支社があること。これによらない場合は栃木県内の直近 3 年の同様施設における納入実績が栃木県内に本社または支社がある者と同等以上である者。

4 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、(別記様式第 1 号)「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」に必要事項を記入し、郵送若しくは持参のうえ提出すること。

(1) 提出期間

平成 31 年 1 月 8 日（火）から平成 31 年 2 月 1 日（金）17 時まで

(2) 提出場所

特別養護老人ホーム敬愛荘（栃木県那須烏山市滝田 1867-3）

（本部 担当：和泉・高橋）

5 入札参加資格の確認

(1) 通知書の送付について

申請書等が提出された場合は入札参加資格の有無について審査する。結果については平成 31 年 2 月 4 日（月）までに電話連絡の後、（別記様式第 4 号）「条件付き一般競争入札参加資格確認通知書」を郵送する。なお、参加資格の確認できた者から順に通知を行う。

(2) 現場説明会の実施について

入札参加資格確認ができたものについては個別に現場説明会を実施する。なお、入札執行日までの期日が短いため、現場説明会についても参加資格の確認ができた者から順に行うため、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間中に行うこともありうる。

6 入札執行の日時

入札執行の日時は次の通りとする。ただし、変更することがある。この場合には社会福祉法人敬愛会ホームページ等で案内する。

(1) 入札日時 平成 31 年 2 月 27 日（水） 13 時 30 分

(2) 入札場所 特別養護老人ホームてんまりの杜 会議室

(3) 入札の決定 即日開札

7 仕様書等に関する質疑

質疑がある場合は次の通り（別記様式第 2 号）「質疑書」を提出すること。質疑書以外の質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間・方法

平成 31 年 2 月 12 日（火）9 時から平成 31 年 2 月 15 日（金）17 時まで
提出方法は下記メールアドレスに送信すること。

t-takahashi@keiaikai-nasukarasuyama.com

(2) 質疑書回答

質疑書に対する回答は、それぞれの入札参加担当者宛にメールにて連絡

する。

回答日 平成 31 年 2 月 18 日 (月) 17 時までに連絡します。

8 入札に関する注意事項

(1) 代理人として入札させる場合には (別記様式第 6 号) 「委任状」を提出すること。

(2) (別記様式第 5 号) 「入札書」には、消費税を含まない金額を提出すること (契約時に消費税を加算)。

(3) 入札参加にあたっては入札当日に入札金額内訳書を持参すること。(様式任意) また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額内訳書を後日提出すること。

(4) 入札回数

ア 再度入札は 1 回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することはできない。

(5) 入札の辞退をするときには、(別記様式第 7 号) 「入札辞退届」による申し出をすること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札者の押印の無い入札書による入札。

イ 記載事項を訂正した場合においてはその箇所に押印の無い入札書による入札。

ウ 金額の訂正のある入札書による入札。

エ 押印された印影の明らかでない入札書による入札。

オ 委任状のない代理人による入札。

カ 当法人が認めていない物品の見積りによる入札。

(7) その他

ア 一度提出した入札書を書き換え、引換えまたは撤回することはできない。

イ 入札に参加する者が 1 者の場合であっても執行する。その場合、法人の予定購入価格の範囲において入札があった場合のみ落札とする。

ウ 入札を公正にできないと認められる場合、入札を中止する場合がある。この場合には、入札参加業者に個別に通知する。

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者とは理事会の承認後、契約を締結する。
- (3) 落札者となるべき同額の入札をした者が 2 名以上あった場合は、入札参加資格確認申請書受領番号の若い順からくじ引きを実施し、落札者を決定する。
- (4) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再度入札は 1 回までとし、初度入札に参加しない者は再度入札に参加することができないものとする。)
- (5) 上記(4)によっても落札者がいない場合は①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）。
 - ②再度入札において、入札に応じる者が一者のみとなった場合。
 - 条件 1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件 2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

10 支払い方法

銀行振込により、納品後の法人検査にて合格後、支払うものとする。

11 この公告に関するお問い合わせ先

社会福祉法人敬愛会 （本部 担当：和泉・高橋）

電話番号 0287-84-1176 FAX 0287-84-1190

対応時間 日曜・祝祭日を除く 9時から 17時まで

12 その他

本件入札における必要書類は、社会福祉法人敬愛会ホームページよりダウンロードすることができる。

社会福祉法人敬愛会ホームページ <https://keiaikai-nasukarasuyama.com>

以上